

令和7年度 第2回学校運営協議会

令和7年5月24日(土)

9:00~9:40

次 第

- 1 開会のことば(教頭)
- 2 学校運営協議会長 挨拶
- 3 学校長挨拶
- 4 協議
 - (1) 学校の現状と今後の対策について
 - (2) その他
- 5 閉会のことば(教頭)

【土曜参観 日程】

第2校時 9:45~10:30

業間休み 10:30~10:50

第3校時 10:50~11:35

第4校時 11:45~引き渡し訓練

【今後の予定】

第3回

令和 7年 8月22日(金) 13:15~14:45

第4回

令和 7年12月17日(水) 9:00~10:30

第5回

令和 8年 2月 5日(木) 9:00~10:30

R2.5.15

朝霞第六小学校保護者様へ
地域の皆様へ

いつも大変お世話になり、ありがとうございます。

ゴールデンウィークが終わり、学校は日常生活が戻ってきました。今週は埼玉県学力学習状況調査週間となっています。4年生以上の学年が対象ですが、今週の月曜日が6年生、水曜日が5年生、昨日は4年生が実施いたしました。結果は2学期に戻ってまいりますので、成果と課題を明らかにして、学力向上につなげていきたいと思っています。

さて、先週、立川市で保護者が2人の男の人を連れてきて校内で器物損壊・暴力行為を起こしたという事件が報道されました。幸いにも子供たちにはけががなかったとのことですが、教員は取り押さえる際にけがを負ったとも報道されていました。子供たちの心には計り知れない傷が残ったのではないかと心配しています。

きっかけは子供間のいじめを含んだトラブルの対応をめぐる、保護者と学校で折り合いがつかなかったことが原因といわれています。

いくつかのテレビ番組を見ていると、マスコミは学校に不審人物が侵入できる仕組みをどう改善すべきか、という話を中心に進めていましたが、私は、学校と保護者が折り合いをつけるためにどうすればいいのか、もっともっと話し合いをすべきだと思っています。うまくまとまらなかったからこういった事件になったのだと思いますが、人はトラブルがあった場合には、暴力で憂さを晴らすのではなく、何度も粘り強く話し合いを重ね、お互いに歩み寄ることが大切です。それ以外に解決方法はないと私は思っています。無理な要求を保護者がしたのかもしれない、学校側も対応が寄り添えるものではなかったのかもしれない。これは推測ですので分かりませんが、物事の核心は、お互い膝を詰めて両方の子供のためにどのような教育的配慮をすればいいのか話し合いをすることだと思っています。

あの事件を受けて、学校として万が一不審者が校内に入ってきたことを想定して、教室でバリケードをつくるなど改めて子供たちと共に、再点検をしてくださいと指示したところです。しかし、人間、話し合っ解決できないことはありません。私は今までずっと話し合いをして人間関係を作ってきました。保護者の皆様、学校生活で何かお困りのことがあったらまずはお気軽にご相談くださいね。学校は子供たちの心身の成長のため全力を注いでいきます。

先日、さくら学級の前の廊下を歩いていたところ、急に「校長先生！」と男の子から声をかけられました。「どうしたの？」と返事をしたところ、「うん、あのね、この間の全校朝会の話上手だったよ。」とのこと。「ありがとう。」と返すと「これからもがんばってね。」という励ましの声までかけてもらいました。なんだかくすくすとして笑ってしまいましたが、子供との会話に何とも言えないほのぼのとした感じがあってじんわり心が温かくなりました。心優しいいい子ですね。

それではまた、小島

いつも大変お世話になり、ありがとうございます。

火曜日の4年生自転車免許実技試験に際して、自転車の提供や当日のお手伝いなど大変多くの保護者の方にご協力をいただきました。朝霞市の交通安全協会の方が3名お越しになっていましたが、その中の野島さんが「こんなにたくさんの保護者がお手伝いに来ている学校はほかにないです。それぞれの保護者がコースに立つ位置まで決まっていることも素晴らしいことです。市内のほかの学校にもこれだけの方が集まってくれるといいのですが。」と、びっくりされていました。私もこんなにたくさんの方がお手伝いに来ている学校は見たことがありません。あらためて感謝申し上げます。ありがとうございます。

当日は、朝霞警察署交通課の小澤警部補が子供たちにていねいな指導をしてくださいました。自転車に乗る時の大切な観点があるとのことで、「ブタベルサハラ」という言葉があるそうです。頭文字なのですが、「ブ」はブレーキを使うということ（自分の足を地面につけて減速する子がいるそうです）、「タ」はタイヤに空気が入っていること、「ベル」はベルがきちんと鳴るか確認すること、「サ」はサドルの高さを正しい位置にすること、「ハ」はハンドルにゆがみがないこと、反射材がきちんとついているか、「ラ」は暗くなる前にライトをつけること（自分が自転車に乗っていることを周りに知らせる効果があります）子供たちはうなずきながらしっかりと話を聞いていました。

4年生以上の保護者の方は、ぜひお子様に「ブタベルサハラ」って何のことか知っている？と声をかけてみてください。覚えていてくれるとうれしいのですが。

当日はほかにも本校の交通指導員さんや朝霞市教育委員会の親松指導主事、まちづくり支援課の萩原さんにも来ていただき、子供たちの指導をしてくださいました。朝霞市を挙げて、子供たちに安全な自転車の乗り方を指導してくれることはありがたいですね。

実技後、子供たちに感想を聞いたところ「やってみると案外と難しかった。」「ちょっと緊張した。」「コースを間違えてしまったけど勉強になった。」という声が返ってきました。子供たちにとって良い学びになったと思います。

さて、話は変わりますが、昨日、一昨日にかけて3人の先生の授業を参観しました。5年生の上遠野教諭、4年生の水家教諭、3年生の若杉教諭です。

3クラスともに共通していたことは、子供たちとの信頼関係がすでに築かれているということです。教室に入った瞬間に感じるのですが、3人とも良好な関係で授業が進められていました。具体的には、教師の発問、子供の発言、それを聞く周りの子供たち、その視線、態度で分かります。

そして、3人の授業を10人以上の教員が授業参観をしていました。それぞれの教員は自身の授業準備があり、また、校務も多くあるはずですが、時間を割いて足を運んでくれていました。教師は授業で勝負します。昔から言われている言葉ですが、今でも変わりありません。その指導力向上のために教員が授業を見てアドバイスをするというのはかけがえのないことです。こういった地道な積み重ねにより一人一人の教員の指導力が向上し、それが子供たちに還元されると思っています。

明日は土曜参観があります。2,3校時の授業公開後、引き取り訓練となります。中学校の体育祭日程と重なっていることは重ね重ねお詫び申し上げます。

ぜひ、子どもたちのがんばりをご覧いただき、ほめていただけると子供たちのやる気につながります。どうぞよろしくお願い申し上げます。 それではまた、小島

埼玉県地域学校協働活動情報通信

コラボ

COLLABO

2024 Vol.5

学びの輪、地域の和。
未来へ繋ぐ

コミュニティ・スクール制度化20周年記念コンクール
「キャッチコピー部門」最優秀賞

特集

令和6年度「コミュニティ・スクールと
地域学校協働活動の一体的推進」に係る
文部科学大臣表彰

令和6年度

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰

学校	学校運営協議会	地域学校協働本部／ 地域学校協働活動	取組名
戸田市立 戸田南小学校	戸田市立戸田南小学校 学校運営協議会	南っ子サポーター	学校運営協議会をハブに家庭・地域が後押しをする学校における働き方改革
所沢市立 松井小学校	所沢市立松井小学校 学校運営協議会	松井小学校 学校開放運営委員会	地域による不登校支援に向けた“大人の学び”“生かしたサポーター制度”の構築
小鹿野町立 両神小学校	小鹿野町学校 運営協議会	両神小学校 地域学校協働活動	学校と学校運営協議会、学校応援団等との有機的連携を通じた地域学校協働活動の一体的推進
埼玉県立 大宮工業高等学校	埼玉県立 大宮工業高等学校 学校運営協議会	大宮工業高等学校 地域学校協働活動	地域連携教育

未来を担う子供たちの輝きを地域で育む

令和七年二月二十八日（金）、令和六年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰の表彰式が華やかに開催された。

この表彰は、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現を目指すことを目的に、学校と地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に実施する取組のうち、その内容が他の模範と認められるものを表彰するものである。

表彰式当日には、コミュニティ・スクール制度化二十周年記念フォーラムも開催され、これまでの取組を振り返り、さらなる取組の加速に向け、「コミュニティ・スクールのこ

れまでとこれから」と題して、講演やディスカッションが行われた。埼玉県からは、四つの学校の学校運営協議会の取組が高く評価され、文部科学大臣表彰を受賞した。

今回はその中から、戸田市立戸田南小学校、所沢市立松井小学校、埼玉県立大宮工業高等学校に、文部科学大臣表彰を受賞した取組について執筆していただく。これらの取組は、地域と学校が一体となり、子供たちの未来を創造していく素晴らしいモデルとなっている。このような取組を広く、地域とともに進めることが、地域づくり、学校づくり、子供たちの成長を支え、輝かしい未来を創造していく社会の実現を目指していきたい。

戸田市立戸田南小学校

戸田南小学校学校運営協議会

南っ子サポーター

取組名

学校運営協議会をハブに家庭・地域が後押しをする学校における働き方改革

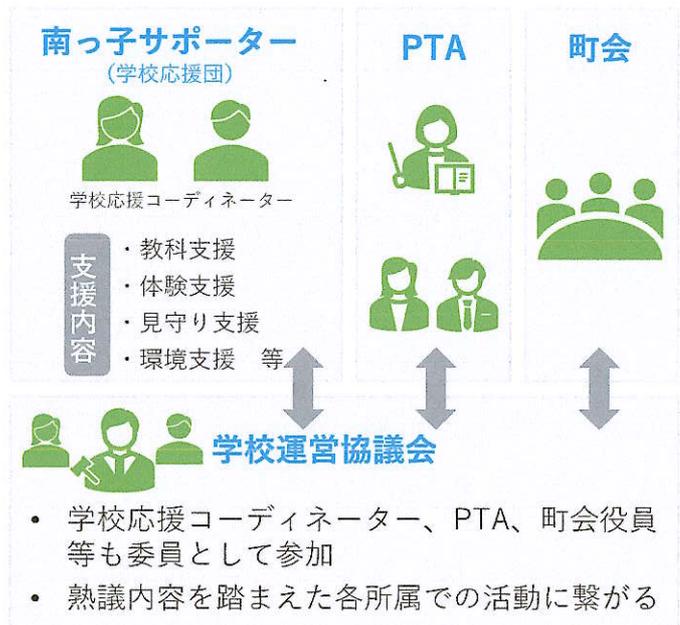
本市では、第4次戸田市教育振興計画において、コミュニティ・スクール等の地域とともにある学校の推進を掲げている。学校運営協議会では積極的に熟議等の機会を設け、学校と地域がコミュニケーションを交わして、地域の実態を踏まえた取組に繋げている。本校は、目指す学校像に「家庭・地域と一体となって子供を育てる学校」を掲げ、学校と地域が一丸となり、こどもまんなかの取組を長年にわたり進めてきた。本稿ではその取組を紹介する。

1. 学校運営協議会

本校の学校運営協議会は10名の委員で構成され、町会・PTA・学校応援コーディネーターや公共施設の代表等、縁のある組織・団体の方が委嘱されている。学校運営協議会設置から7年を経て、学校と地域は良好な関係が築けている。以下、学校運営協議会の活性化に向けて意識した点を紹介する。

まず、委員に学校のことを熟知してもらうため、授業見学や学校行事等の案内を積極的に行っている。最近では、戸田市が推進している、PBL（課題解決型学習）の成果発表の場を学校運営協議会で設ける等、子供たちの学習成果や成長を御覧いただく機会も設けている。更に、年1回は教職員も参加する拡大学校運営協議会を開催し、教職員と委員の接点も確保している。

また、戸田市教育委員会が任用して



【体制図】

いるCSディレクターも派遣してもらっている。ディレクターのファシリテートによって、学校における働き方改革等の話題に出しづらいテーマについても、学校と委員が良い雰囲気を保ちながら、本音トークができています。

これらの取組により、学校と家庭・



【学校・教師が担う業務に係る3分類を基に熟議】

地域の相互理解促進・信頼関係の構築に繋がり、話題に出しづらいテーマについての本音の議論、取組の見直しやスクラップが可能になっている。

2.南っ子サポーター

本校では学校応援団のことを「南っ子サポーター」と呼んでいる。活動の歴史は長く、20年以上継続している取組もある。支援内容は以下のとおりで、学校応援コーディネーターが学校とサポーターの間で調整することで、各種支援が円滑に行われている。

(1)年度当初の1年生の生活支援

入学したての1年生の登校から朝の仕度・給食準備や休み時間の見守り等の学校生活全般を支援いただいている。入学直後はサポートなしでは準備や給食の配膳ができず、これを教職員だけでフォローするのは大変だ。しかし、南っ子サポーターのおかげで手厚い支援が可能になり、子供たちが早期に学校生活に慣れることに繋がっている。

(2)各学校行事運営のサポート

運動会や音楽会等の学校行事の運営も支援いただいている。保護者の受付・誘導、会場内の見回りや片づけ等の幅広い業務を担っていただいている。



【南っ子サポーターが誘導を行う様子】

(3)授業支援

学習の充実のため授業支援をいただいている。例えば、家庭科でのミシン操作の補助、体力テストの測定補助や、校外での活動の引率等である。

(4)おはなしランド（毎週木曜日）

おはなしランドは、平成12年発足の保護者による読み聞かせボランティアグループで、毎週木曜朝に読み聞かせを行っていただいている。趣向を凝らし、子供たちを惹きつける読み聞かせが毎回行われ、この時間を楽しみにしている子供たちは多い。読み聞かせで扱った本を借りるために図書室に向かう子供たちをよく見かける。子供たち、そして教員にとっても朝の素敵な時間を作っていただき大変助かっている。

(5)登校付き添い・見守り

輪番で登校班への付き添いが毎日行われている。同時に通学路の安全点検も行い、危険な箇所等の気付きがあればフォームで報告をいただいております。事故の未然防止にも繋がっている。

3.おわりに

学校応援団やPTA等との連携による地域学校協働活動であれば、多くの学校で事例があるだろう。今回のポイントは、前段にも記したとおり、先生が生き生き働けることが子供のよりよい成長に繋がるという思いから、学校運営協議会で、学校の働き方改革について真剣に熟議し、具体の活動に繋がっているところである。以上の取組が評価され、令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞した。今回の受賞は、単に組織としての評価にとどまらず、活動に携わる一人ひとりの情熱と努力、そして地域全体の協力体制があっただけこそ成し得たものである。本受賞を契機に、本校が目指す「家庭・地域と一体となって子供を育てる学校」の実現に向け、引き続き学校と地域が一丸となって、こどもまんなかの取組を進めていく決意だ。

所属・役職	戸田市立戸田南小学校 教頭
執筆者名	野口 修男

所沢市立松井小学校

所沢市立松井小学校学校運営協議会

松井小学校学校開放運営委員会

取組名

地域による不登校支援に向けた

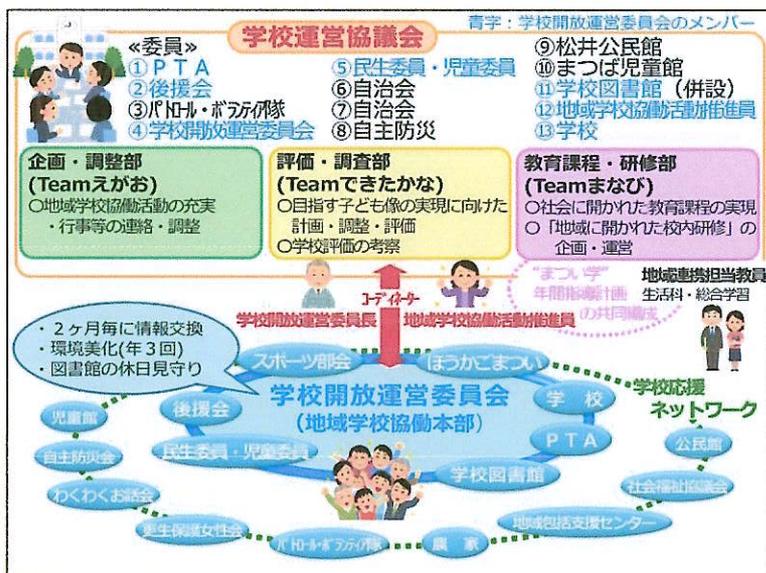
“大人の学び”を生かしたサポーター制度の構築

松井小学校は、開校150周年を迎える歴史と伝統のある学校です。所沢市の南部に位置し、学区は東京都と隣接しています。130周年目に建替えられた校舎は壁のないオープンスペースが特徴です。また、27,500冊を超える児童向けの蔵書を誇る学校図書館が併設され、地域住民にも利用されています。

松井小学校の学区は、地域学校協働活動が盛んな地域です。放課後子供教室が毎日開かれ、“パトロール・ボランティア隊”による毎日の登下校の見守り、“わくわくお話し会”による読み聞かせ、協力団体による環境美化等、多くのボランティアに支えられています。

また、地域行事として、お祭りやラジオ体操、柳瀬川の清掃など、様々な取組が行われています。さらに、学校の授業においても、郷土学習として、サトイモの収穫や茶摘みを体験したり、郷土料理の焼きだんごやうどんづくりを地域の方から教わったりしています。

これらの地域学校協働活動を支えるため、学校開放利用団体、PTA、後援会等の団体から構成される“学校開放運営委員会”が、2ヶ月に一度開かれています。この委員会では、年3回の環境美化や子どもフェスティバル等、活動の具体的な運営方法等について話し合っています。この“学校開放運営委員会”は、校舎の建て替えが行われた平成17年度に発足し、地域学校協働本部としての役割を担っています。



【体制図】学校運営協議会と学校開放運営委員会

所沢市では、令和5年度から学校運営協議会制度を導入し、松井小学校はそのモデル校の一つとして、コミュニティ・スクールとなりました。学校運営協議会の委員は、令和5年度は12名で構成し、令和6年度からは地域学校協働活動推進員が加わり、13名の体制となりました。委員は地域の活動団体や施設から選出し、地域学校協働本部の役割を担う“学校開放運営委員会”から半数が委員になっています。

令和5年度には、学校運営協議会を年3回開催し、学校や地域の課題解決に向けて話し合いました。特に「不登校の増加」という課題に注目し、地域による不登校支援を強化するために“大人の学び”を活かしたサポーター制度を立ち上げることとなりました。

令和5年6月の第1回学校運営協議会では、保護者や地域の方を対象に、学校や地域の課題をアンケート調査し、その結果をもとに、ワークショップ形式で課題を整理しました。その中でも、「不登校の増加」を重点課題として取り上げ、解決に向けた具体策を小グループで意見を出し合いました。委員から「地域による不登校支援ができないか」という意見が上がる一方、「地域住民の立場で、不登校児童に対する声掛けに不安がある」との意見もあり、話し合いの結果、地域による不登校支援に向けて、子供への声掛けを学ぶ機会を設けることとなりました。

8月には、夏休みの教職員研修として、不登校支援をテーマにした講座を計画しました。講座への参加を地域住民や保護者にも促し、「地域に開かれた校内研修」として位置付けました。所沢市教育センターから講師を招き、不登校の実態や子供への声の掛け方等、ロールプレイを通して具体的に学びました。この講座には、民生委員・児童委員や放課後子供教室スタッフ等の地域住民や保護者が多く参加し、学び合う機会となりました。

10月の第2回学校運営協議会では、夏休みの講座での学びを生かし、様々な児童を支援することができるように、「ふらっと(FLAT)サポーター」という制度を整えようと話し合いました。この「ふらっと(FLAT)」という名称には、子供の目線に合わせたFLATな立場で関わってほしいという願いと、地域の方が散歩の途中等で、ふらっと学校に立ち寄ってほしいという思いを込めました。その後、地域住民を対象に説明会を行い、学校運営協議会委員が地域の方々に個別に声を掛け、サポーターへの協力を依頼しました。



【校内を見守る“ふらっと(FLAT)サポーター”】

12月にサポーター制度を立ち上げ、児童の安全面と個人情報の保護等から登録制としました。オープンスペースのある校舎なので、校内を歩くと、授業中の子供の様子をよく見ることができます。また、教室で授業を受けることが難しい児童に、サポーターが寄り添い、学校ファームで作物を一緒に育てる場面も見られました。こうしたサポーターが不登校児童を直接支援するケースは稀であり、不登校の改善に大きな効果があったとは言い難いところですが、地域の方が来校する機会が増え、休み時間に地域の方と児童が関わり合い、ふれあう様子も見られるようになってきました。

サポーターの登録者数は、立ち上げ当初の20人から令和6年度には50人ほどに増え、校舎内の見守りや、様々な児童の支援に当たる姿が少しずつ増えてきました。

令和6年度は、夏休みの「地域に開かれた校内研修」を継続するとともに、学校独自で、「地域学校協働フォーラム」を開催する等、地域、保護者、教職員と一緒に学び合う機会を充実させながら、「地域とともにある学校づくり」を目指しています。

所属・役職	所沢市立松井小学校・校長（社会教育士）
執筆者名	市川 重彦

県立大宮工業高等学校

埼玉県立大宮工業高等学校学校運営協議会

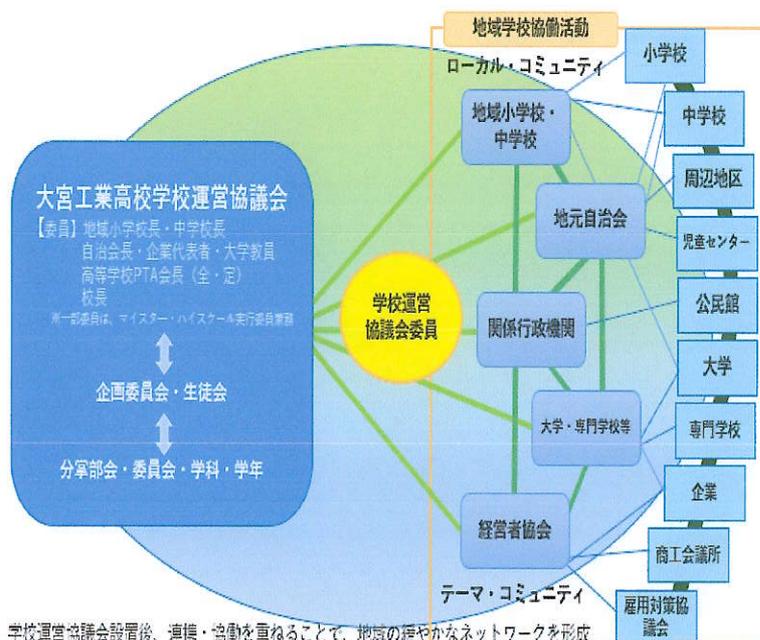
大宮工業高等学校地域学校協働活動

取組名

地域連携教育

1.背景・取組概要

目指す学校像「日本を支え世界で活躍する人間性豊かなエンジニアの育成」（全日制）、「心豊かな人間を育成し、生徒の夢を実現する学校」（定時制）を掲げ、工業の高度な専門教育に加え、技術を利用する人へ配慮するエンジニアの育成を行っている。その一環として、地元地域と連携した「協働教育」の充実を目的とし、平成31年に学校運営協議会を設置。以後、自校の教育活動の充実と地域の小中学生へのものづくりへの興味関心の育成を行っている。



【体制図】

バランスよく構成している。更に、近年では、学びの横断性の充実という方針の下、委員を選出している。



【地域の小中学生へのものづくり体験】

設置当初より、一貫してローカル・コミュニティとテーマ・コミュニティの考え方を取り入れ、工業教育の専門性を高めると同時に、専門性を通じた地域との繋がり の充実 に資する委員で



【学校運営協議会の様子】

2.学校運営協議会

学校運営協議会では、○マイスター・ハイスクール事業、○創立100周年記念事業について、情報共有、見学の機会を設定。また、○地域、企業、学校の連携の円滑化について、○生徒募集のアイデアについて、グループ協議を行うなど協議会の運営を工夫し、協議を充実させている。協議から、地域課題の解決に向けた取組、学校説明会の新たなアイデアや生徒提案の「私服DAY」の取組がスタートするなど、学校内外の取組の充実につながっている。

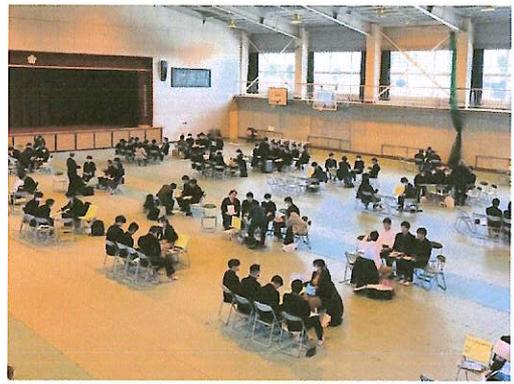
3.地域学校協働活動「地域連携教育活動」

「ものづくり教室」（平成25年から）に始まり、学校運営協議会の熟議や提案、コーディネートとともに活動は発展・充実している。今年度は、「小学校チャレンジ・スクール」「3Dプリンタ教室」「プログラミング教室」「LEDイルミネーション教室」を開催。毎年、多くの地域小学生が参加し、委員が見学・巡回を行い、取組の様子を共有するとともに、新たなアイデアが活動へと結びついている。

また、「中高連携STREAMS教育プログラム」では、高校生がプログラム開発し、「ロボット設計図づくり」「自動停止ロボットのプログラム」を高校生が中学生に教え、ロボット作成に取り組んでいる。これまでの大学との連携からさらに一歩進んだ取組となっている。それぞれの取組で、学校運営協議会委員が仲介をし、児童館・公民館等とも連携し、地域の小中学生のものづくりへの興味関心を継続的に育てている。

4.コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的実施

学校運営協議会で、地域課題について、共有・協議の結果から、昨年度より高校生の修繕を通じた実践的な学びが行われている。また、学校で開催される地域、企業、大学等が参加する進路フェア「キャリアデザインアゴラ」では、委員の協力を得ている。また、委員申出で、キャリア教育の一環として地域の中学校生徒が参加し、さらに地域のものづくりへの興味関心・キャリア教育を充実させていく。



5.学校関係者評価

「地域小学校、中学校との交流事業、地域への働きかけ等を通じ、長年にわたり『地域に開かれた学校』に努められていると思います」との高い評価を得ている（R5）。

6.豊かな人間性を備えたエンジニアの育成

各取組、参加者から非常に高い評価を得ているとともに、地域の小中学生のものづくりへの興味関心を高める一助となっている。

さらに、学校運営協議会設置の目的である「協働教育」の充実は、地域連携教育活動の種類、回数が増えることで実現し、学校と地域で豊かな人間性を育てている。

所属・役職	埼玉県立大宮工業高等学校・教頭
執筆者名	大塚 幸誠

令和6年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査

コミュニティ・スクールの取組に係る教育委員会としての成果実感

令和6年5月1日
時点

- 学校運営協議会を設置している教育委員会に対し、学校や地域の課題について、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の仕組みを活用して、取組が進んだ／成果が上がったと考えるかどうか、成果実感を調査。
- 『学校と保護者や地域住民等の相互理解』、『魅力・特色ある学校づくり』においては、90%以上の教育委員会が「当てはまる」又は「やや当てはまる」と回答した。



文部科学省ホームページ「令和6年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査の結果（概要）」

文部科学省が実施した「令和6年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」の結果が昨年11月に公表された。

調査項目には、今年度から、教育委員会としての成果実感及び学校運営協議会の効果的な運営に向けた取組について、新たな項目が追加された。コミュニティ・スクールの導入が飛躍的に進む中で、導入後の形骸化を防ぎ、効果的な運営を継続することがこれまで以上に重要になっているためである。

調査では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の仕組みを活用して、成果が上がったと考える項目として、「学校と保護者や地域住民等の相互理解」及び「魅力・特色ある学校づくり」の2項目が90%以上の肯定的な回答を得た。

また、「教育委員会職員の学校運営協議会への参画」、「学校運営協議会の効果的な運営に向けた方針提示」、「学校訪問を通じた管理職に対する定期的な情報提供や助言」を取り組んでいる教育委員会が多数あり、教育委員会による伴走支援が重要であることが明らかとなった。

さらに、教職員や学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員などを対象とした研修会の開催、課題に対応した計画的な学校運営協議会委員の見直し、専門性の異なる地域学校協働活動推進員やコーディネーターの複数配置等が有効があるとのことである。

各市町村におかれましては、未来を創る子供たちのために学校と地域の連携・協働を推進していただきますよう今後共よろしく願います。

どうが にほんのがっこうの1にち



— 学校生活紹介動画 —

- 7言語（英語・中国語・韓国語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語）で登校から下校までの学校生活を紹介。
- 本邦における学校生活の様子を外国籍親子に説明する場面で御活用ください。



◆就学の相談の際に◆転入先の学校で
◆放課後子供教室で◆公民館事業に◆NPO活動で

埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課
電話：048-830-6979
E-mail：a6975-05@pref.saitama.lg.jp

外国籍の児童生徒が日本の学校生活を知り、一日でも早く学校に慣れてもらえるよう、転入に向けた動画をアップロードしています。ぜひ御活用ください。

事 務 連 絡
令和7年4月21日

学校運営協議会委員 各位

朝霞市教育委員会教育管理課長
横瀬 修克

学校運営協議会委員報酬等の支払いについて

日ごろから学校運営協議会にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、学校運営協議会委員をお勤めいただくにあたり、報酬等の支払いにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 委員報酬について

年額12,000円となっており、年度末にお支払いする予定です。なお、年度途中で離職されたときは、月額1,000円で任期月数分を離職後にお支払いする予定です。

2 旅費について

1回あたり2,400円となっており、協議会や研修会にご出席いただいた回数分を委員報酬と一緒に支払いする予定です。なお、研修会や視察のため、市外に出張した場合は、かかった交通費も一緒に支払いします。

3 その他

今年度から新たに任命された方につきましては、支払事務のため、口座振替依頼書等をご提出いただきます。提出時期や必要書類につきましては、別途ご案内をお送りいたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

※ご不明な点等ございましたら、事務担当者までお問い合わせください。

(お問い合わせ先) 朝霞市教育委員会教育管理課

学務係 生沼

電 話 : 048-463-0793

メール : kyoiku_kanri@city.asaka.lg.jp

別紙

【委員報酬について】

予算 1人あたり 12,000円/年

年度末に支払い予定です。(年度途中で解任のときは任期終了翌月に支払い予定です。)

- ・昨年度から継続の委員につきましては、提出書類はございません。
- ・今年度から新たに任命された委員につきましては、振込口座依頼書などの関係書類を随時収集依頼する予定ですので、ご協力お願いいたします。

【旅費（費用弁償）について】

予算 1人あたり 協議会 2,400円(1回出席分)×4.5回分=12,000円

※前年度の開催回数の実績による

研修会 2,400円(1回出席分)×1回分=2,400円

※市外の研修に参加した場合は、かかった交通費も支払いします。

委員報酬と一緒に支払い予定です。

【消耗品費について】

予算 1校あたり 24,814円

(内訳:文具類 7,324円、用紙類 17,490円)

※3万円未満の購入金額のときは、業者の請求書を教育管理課学務係宛てに、使送にて提出してください。

(請求日から1ヶ月以内に支払う必要がありますので、早めの使送をお願いします。)

※印刷製本費への流用も可能です。

【備品購入費について】

予算 なし

本年度、備品購入費としての予算は計上しておりません。また、流用による購入も出来かねますので、予めご了承ください。